

＜第5種会員-2＞

公益社団法人 神奈川県歯科医師会 入会のご案内

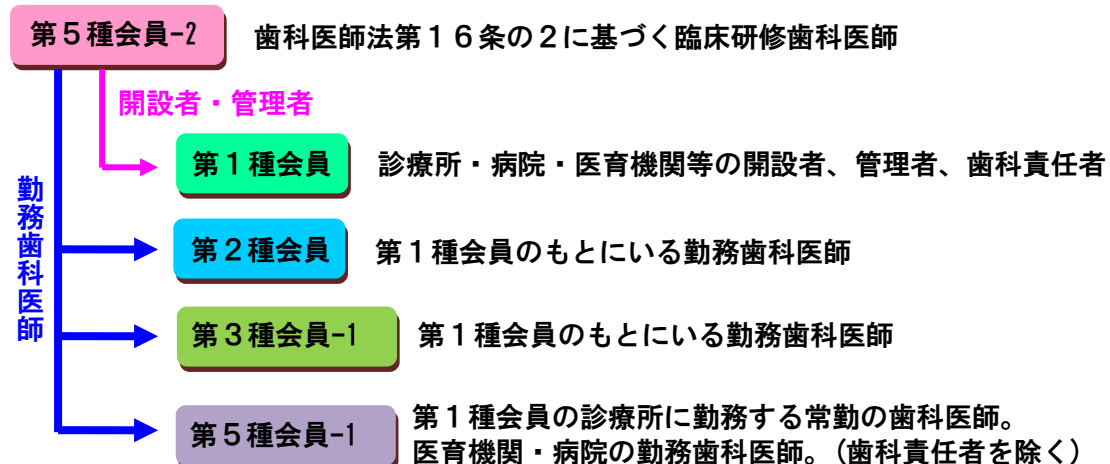
公益社団法人神奈川県歯科医師会は
臨床研修歯科医師の皆さんの
歯科医療・研修活動を
バックアップします。

＜第5種会員-2＞の入会期間は、歯科医師法第16条の2に基づく臨床研修期間に限りです。

ただし、臨床研修課程が修了しても、申し出により、最長入会年度から5年度まで第5種会員として在籍することができます。

臨床研修期間終了後は、診療所の開設者・管理者(第1種会員)、会員の診療所に勤務する勤務歯科医師(第2種会員、第3種会員-1)、大学等に常勤の歯科医師(第5種会員-1)として入会できます。

入会後は神奈川県歯科医師会が主催する各種講演会・研修会への参加はもちろんのこと、会誌や各種事業での刊行物の配布、診療報酬改定時の各種資料配布、行政指導前の個別面談対応、医療保険相談窓口の活用、医療事故や医事紛争への備えとしての医師賠償責任保険への団体割引加入、会員向けホームページの閲覧、福祉共済制度の加入、歯科医師国民健康保険への加入 等の多くの特典が得られます。



TEL:045-681-2172

どんなことでもお気軽にお電話ください。

公益社団法人 神奈川県歯科医師会 事務局

〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68



公益社団法人 神奈川県歯科医師会

<https://www.dent-kng.or.jp/>

公益社団法人神奈川県歯科医師会は、歯科医学・歯科医療に携わる歯科医師を代表する公益団体として、医道の高揚、県民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発並びに歯科医学の進歩発達を図り、県民の健康と福祉の増進を目的としています。

既に診療所の開設者・管理者、病院歯科並びにその勤務歯科医師の先生が会員として所属しておりますが、平成25年度より臨床研修歯科医師の皆さまのための新たな会員資格＜第5種会員-2＞を設けました。

この機会に、ご入会いただきますようご案内いたします。

◆年会費 2,000 円のみ

- ・入会金 無料
- ・年会費 2,000 円

(歯科医師法に基づく臨床研修年度に限ります。
ただし、臨床研修課程が修了しても、申し出により、最長入会年度から5年度まで第5種会員として在籍することができます。)



◆充実した研修会・講習会に参加できます

●学術等研修会

- ・神奈川県歯科医師会学術大会
- ・地域歯科医師会での学術講演会・研修会

●地域保健研修会

- ・今、食力を考える研修会
- ・歯周病・糖尿病対策講習会

●高齢者・障害者等研修会

- ・障害者歯科医療担当者研修会
- ・地域歯科医療研修会
- ・在宅歯科医療推進研修会
- ・全国共通がん医科歯科連携講習会
- ・緩和ケア研修会
- ・HIV医療講習会

●災害時・身元確認等研修会

- ・神奈川県警察協力歯科医研修会

●医業経営研修会等

- ・医療管理講演会

◆機関紙等の閲覧

- ・機関紙「神歯歯界月報」の閲覧
- ・学術誌「神歯会報」の閲覧
- ・各種研修会・講演会の案内閲覧

〈ホームページアクセスによる〉

◆ホームページによる豊富な情報提供

会員向けホームページへのアクセスによる、
学術情報・医療保険制度・地域医療情報・地域保健情報・医療管理情報・医療安全情報・学校歯科保健情報・救急医療情報等が受けられます。